

公売公告

加須市普通財産売払事務取扱要領第9条の規定に基づき、一般競争入札により次のとおり加須市所有の土地を公売する。

令和7年2月3日

加須市長 角田守良



1 普通財産の所在地、用途、地積及び予定価格

- | | |
|---------|--|
| (1) 所在地 | 加須市花崎字江橋388番1
加須市花崎字江橋389番1 |
| 用途 | 分譲を目的とした専用住宅の敷地に供する用途 |
| 地積(実測) | 1,547.45㎡(2筆合計) |
| 予定価格 | 23,286,027円(2筆合計) |
| (2) 所在地 | 加須市騎西字町並1151番3
加須市騎西字町並1298番15
加須市騎西字町並1298番16 |
| 用途 | 分譲又は自己の居住を目的とした専用住宅の敷地に供する用途 |
| 地積(実測) | 501.11㎡(3筆合計) |
| 予定価格 | 7,817,316円(3筆合計) |

※予定価格に満たないときは失格とする。

2 申込場所及び申込期間

加須市役所3階管理契約課

令和7年2月3日(月)から3月18日(火)まで

3 一般競争入札の日時及び執行場所

令和7年3月25日(火) 午前10時30分から

加須市役所5階506会議室

4 公募に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 次に掲げる事項に該当しないこと。

- ア 成年被後見人及び被保佐人並びに破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - イ 次のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後2年を経過していない者
 - (ア) 故意に入札に付する不動産を損傷し、その価値を減少させた者
 - (イ) 入札に係る公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るために連合した者
 - (ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (エ) 入札の実施に当たり担当者の職務の執行を妨げた者
 - (オ) 正当な理由がなく契約の履行をしなかった者
 - (カ) 市に提出した入札に係る書類に虚偽の記載をした者
 - (キ) (ア) から (カ) までに掲げる者のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
 - ウ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第238条の3第1項に規定する公有財産に関する事務に従事する本市の職員
 - エ 国税又は本市に係る市税を滞納している者
 - オ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団、暴力団員及びそれらとの関係が特に認められる者
 - カ 破壊活動防止法（昭和27年法律第240号）に規定する暴力主義的破壊活動を行う団体及びその構成員
 - キ 当該物件の購入目的が風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）に規定する風俗営業、性風俗関連特殊営業及びこれらに関連する業務に当たる場合の買受申出者
 - ク オからキまでに該当する者から委託を受けた者
 - ケ その他市長が不相当と認めた者
- (2) 当該物件について、分譲を目的とした専用住宅の敷地に供する用途として取得しようとする場合は、(1)のほか、次に掲げる事項に該当すること。
- ア 宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第3条第1項に規定する免許を受けている者

イ 令和3年度から令和5年度までの3年度間に、市内において住宅分譲（都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項に規定する許可を受けた者が販売した住宅分譲に限る。）の販売実績が2件以上ある者

5 その他必要な事項

入札に参加する者の数が1者の場合であっても、入札を執行するものとする。